

相続トータル提案書作成システム

# 相続プランナー

Ver.8.0



株式会社 鹿谷総合研究所

HERITAGE

# 目 次

メインメニュー	2
データ入力	3
<b>総合対策</b>	5
・ 現状での財産データ入力	6
・ 現状での相続税額および納税可能性の検討	8
・ 土地の有効活用	10
・ 不動産の購入	12
・ 養子縁組	13
・ 生命保険の加入	13
・ 連年贈与	14
・ 相続時精算課税	15
・ 対策後の相続税額および納税可能性の検討	16
・ 総合意見等	18
・ プレビュー、印刷等	19
<b>個別対策</b>	20
① 贈与－連年贈与	20
② 贈与－上場株式の贈与	21
③ 贈与－配偶者に対する居住用財産の贈与	22
④ 生命保険－被相続人を被保険者とする通常生命保険	22
⑤ 土地の有効活用	23
⑥ 不動産の購入	24
⑦ 養子縁組	25
⑧ 納税－納税方法の検討	26
<b>遺産分割・納税方法</b>	27
・ 土地・建物	27
・ その他の資産・負債	28
・ 納税方法の検討	28
・ プレビュー	29
マスター	30
ユーティリティ	31
データの保存方法	32

# メインメニュー

画面1はソフトが起動したとき最初に現れる画面で「メインメニュー」と言います。  
それぞれのボタンの内容は、該当するページをご覧ください。

画面 1



お問い合わせはこちらまでお願いいたします。

〒162-0845

東京都新宿区市谷本村町 3-22 ナカバビル 2 F

しかたに  
株式会社 鹿谷総合研究所 担当：大森

TEL 03-6280-7166

FAX 03-6280-7187

(電話受付時間 9:00~17:00 土・日・祝は休み)

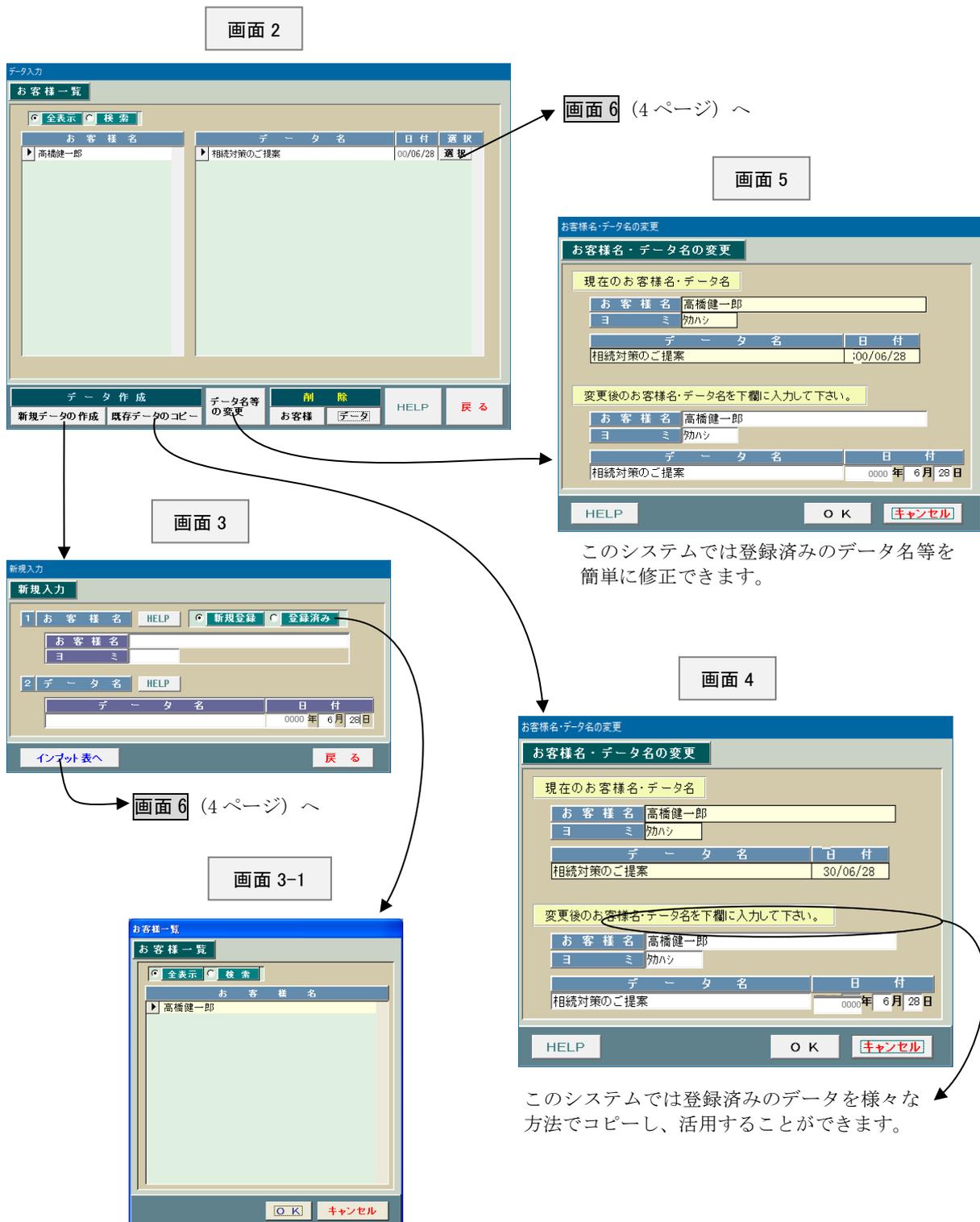
当社ホームページ：<http://www.stgate.co.jp>

メールアドレス：[shikatani@stgate.co.jp](mailto:shikatani@stgate.co.jp)

# データ入力（修正・削除を含む）

画面1（1ページ）で「データ入力」をクリックしますと、画面2が表示されます。この画面は登録済みのデータを一覧表示したものです。

既存のデータを修正する場合には、左側のお客様と、そのお客様に関するデータ名を選んだ後、右側の「選択」ボタンをクリックして下さい。



画面3(3ページ)で「インプット表へ」のボタンをクリックするか、画面2で「選択」ボタンをクリックしますと、画面6～画面8が表示されますので、いずれかを選択します。

### 総合対策

5ページより

画面6

### 個別対策

20ページより

画面7

### 遺産分割

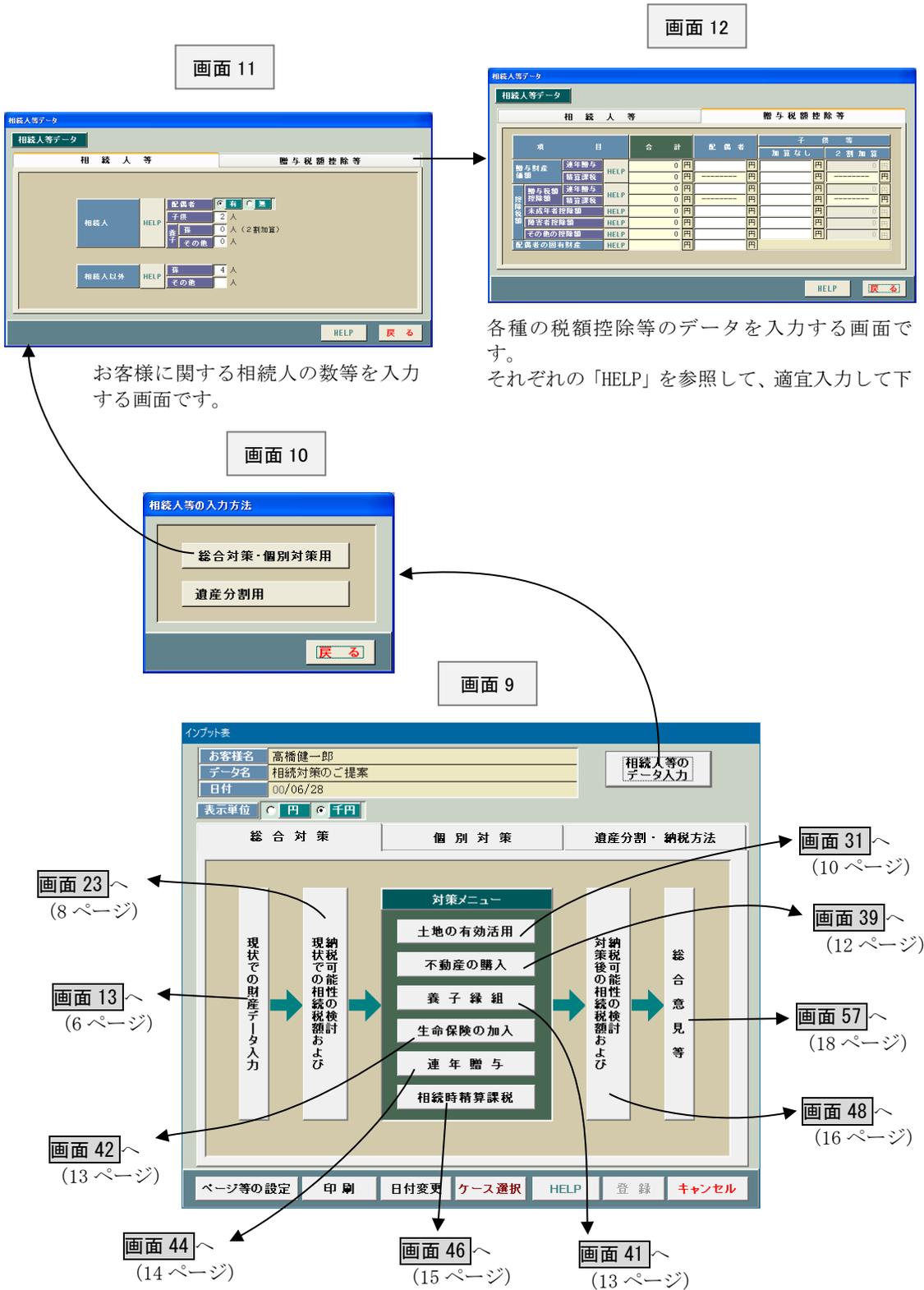
27ページより

画面8

# 総合対策

画面9は様々な対策を組み合わせた場合の「総合対策」をお客様に提案する場合のインプット表一覧です。

まず最初に画面10でいずれかを選択し、相続人等に関する必要データを入力します。なお、相続人等に関するデータは総合対策と個別対策で共通です。



## 現状での財産データ入力

画面9 (5 ページ) で「現状での財産データ入力」をクリックしますと、画面13が表示されます。

画面 13

画面 19 (7 ページ) へ

## 土地・建物データ

画面 14

物件No.	物件名	所在地	面積	相対評価額	固定資産税評価額	相続税評価額	農業投資価格	有無	種類	利用区分	築年数	固定資産税評価額	相続税評価額
1	両親自宅	豊島区〇-〇-△	423.54	118,581	85,600	5,319		有	非業務用(自宅等)	自用	0000年 2月 (築 36年)	5,319	5,319
2	賃貸マンション	豊島区△-△-〇	878.23	180,037	285,381	58,977		有	業務用	自用			
3	建宅宅地化	豊島区〇-〇-〇	1,205.84	962,825	0.00	0.00		有	業務用	自用			
4	空きアパート	豊島区〇-〇-△	325.45	81,388	245.34	5,075		有	業務用	自用			
5	開闢地	豊島区〇-〇-〇	293.97	99,545	0.00	0.00		有	業務用	自用			
合計			3,128.03	782,407	928,961	69,375							

画面 18

項目	評価額	千円	構成比	%
土地	728,647		85.87	
建物	69,376		8.18	
金融資産 (有価証券等も含む)	50,000		5.89	
家財一式	500		0.06	
借入金	121,000		14.26	
税金・保証金等	8,245		0.97	
株式費用	5,000		0.59	
合計	848,523		100.00	
借入金	121,000		14.26	
税金・保証金等	8,245		0.97	
株式費用	5,000		0.59	
合計	134,245		15.82	
差引 - 繰上評価額	714,278		84.18	

画面 15

画面 16

画面 17

計算過程

宅地評価額

$$423.54 \text{ m}^2 \times \frac{1}{1} \times 280,000 \text{ 円/m}^2 \times 100\% - 330.00 \text{ m}^2 \times 280,000 \text{ 円/m}^2 \times 100\% \times 80\% \text{ (小規模宅地としての評価減)} = 118,581 \text{ 千円} - 73,820 \text{ 千円} = 44,761 \text{ 千円}$$

不要な箇所は入力できなくなりますので、入力間違いを防げます。

入力間違いを防ぐためにも計算過程を確認するようにして下さい。なお、下欄には農地に関して納税猶予がある場合に表示されます。

## その他の資産・負債データ

画面 13 (6 ページ) で「その他の資産・負債データ」をクリックしますと、画面 19 が表示されます。

画面 19

項目	金額
金融資産(有価証券等も含む)	50,000 千円
生命保険金(0千円-500万円×0人)	0 千円
死亡退職金(0千円-500万円×8人)	0 千円
自社株	0 千円
家財一式	200 千円
借入金	121,000 千円
敷金・保証金	8,245 千円
葬式費用	3,500 千円

生命保険金については控除対象の人数を入力するようになっています。

「相続人等データ」で入力した人数が表示されます。

## <代償分割があるケース>

画面 20

項目	金額
金融資産(有価証券等も含む)	50,000 千円
生命保険金(0千円-500万円×0人)	0 千円
死亡退職金(0千円-500万円×8人)	0 千円
自社株	0 千円
家財一式	200 千円
代償分割	0 千円
借入金	121,000 千円
敷金・保証金	8,245 千円
葬式費用	3,500 千円

代償分割がある場合には「代償分割」の箇所に「レ」を付けます。そうしますと、この行が代償分割のデータを入力する欄になります。なお、代償分割の具体的なデータ入力は「遺産分割・納税方法」の所で行ないます。

画面 21

大分類	小分類	項目	金額(千円)	分割済
資産	流動資産	金融資産(有価証券等も含む)	50,000	☑
資産	その他	家財一式	200	☑
資産	その他	代償分割	0	☑
負債	その他	借入金	121,000	☑
負債	その他	敷金・保証金等	8,245	☑
負債	その他	葬式費用	3,500	☑

代償分割がある場合には「レ」を付けます。

画面 22

項目	金額
高橋基子	5,000 千円
高橋利夫	5,000 千円
佐藤秀子	0 千円
未分割	0 千円
合計	0 千円

画面 20 で「代償分割」に「レ」を付けますと、画面 21 (遺産分割のうち、「その他の資産・負債」を入力する画面) に「代償分割」を表示した行が表示されます。

そこで、その行を選択した後、「各人の相続分入力」ボタンをクリックしますと画面 22 が表示されますので、適宜入力して下さい。

# 現状での相続税額および納税可能性の検討

画面9 (5 ページ) で「現状での相続税額および納税可能性の検討」をクリックしますと、画面23が表示されます。

画面 23

現状での相続税額および納税可能性の検討

現状での相続税額

項目	合計	配偶者	子供等	
			加算なし	2割加算
純資産価額	695,217 千円	347,658 千円	347,658 千円	0 千円
贈与財産価額(過年度分)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
合計 (1,000円未満切捨て)	695,216 千円	347,658 千円	347,658 千円	0 千円
基礎控除額	48,000 千円	30,000千円+6,000千円×3人		
課税遺産総額 (1,000円未満切捨て)	647,216 千円			
算出税額 (相続税の総額)	215,292 千円	107,646 千円	107,646 千円	0 千円
控除税額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
控除税額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
控除税額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
控除税額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
控除税額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
控除税額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
合計	107,646 千円	107,646 千円	0 千円	0 千円
1次相続	107,646 千円	0 千円	107,646 千円	0 千円
2次相続	88,263 千円	-	88,263 千円	0 千円
合計	195,909 千円	0 千円	195,909 千円	0 千円

納税可能性の検討

プレビュー コメント 相続税の計算方法 HELP 戻る

このシステムでは現状のままでも相続が発生した場合の相続税額のみならず、納税方法の検討までできるようになっております。納税方法の検討までやる必要がない方は省略して下さい。ただし、あまり結論を急がない方が良い結果になるケースが多いようです。

画面 24

現状での相続税額および納税可能性の検討

現状での相続税額

納税可能性の検討

現金納付の可否

項目	合計	
金融資産(有価証券等も含む)	50,000 千円	<input type="checkbox"/> 修正
生計保障金	0 千円	
資産基金	0 千円	
その他	0 千円	<input type="checkbox"/> 修正
合計	50,000 千円	
相続税額	195,909 千円	
差引: 現金不足です	△ 145,909 千円	

納税方法

項目	金額
相続税額	195,909 千円
手付資金	30,000 千円
現金納付	0 千円
不動産等売却収入	0 千円
小計	30,000 千円
延納申請税額	0 千円
延納申請税額	165,909 千円
合計	195,909 千円
過不足	0 千円

プレビュー コメント 相続税の計算方法 延納の検討 HELP 戻る

画面 29 (9 ページへ)

画面 25

相続税の計算方法

相続税の計算方法

- 法定相続割合で相続した場合の計算
- 任意に入力した相続割合で相続した場合の計算
- 最も相続税が安くなる方法で相続した場合の計算

相続割合	割合
配偶者	50.00000000 %
子供	50.00000000 %
孫(2割加算)	%
その他	%
合計	100.00000000 %
差引	0.00000000 %

HELP 戻る

このシステムでは3つの方法で相続税の額を計算することができます。

画面 26

コメント

コメント

相続税は現金納付が原則ですが、延納したり、物納することもできます。延納は3000万円のうち3000万円を現金納付し、残りを物納するとします。物納による納税額(延納税額)は1億3000万円になります。これは宅地化した農地の45%程度に相当します。なお、以上はあくまで現時点での評価額を基にして計算しておりますので、路線価がアップしたりすると当然ながら税額は増加します。

HELP 戻る

画面 27

延納の検討

延納の検討

延納申請年数  年

利子税の割合  %

計算開始 HELP 戻る

画面 28

計算結果

計算結果

年次	分納税額	利子税	合計
1年目	500 千円	70 千円	570 千円
2年目	500 千円	67 千円	567 千円
3年目	500 千円	63 千円	563 千円
4年目	500 千円	60 千円	560 千円
5年目	500 千円	56 千円	556 千円
6年目	500 千円	53 千円	553 千円
7年目	500 千円	49 千円	549 千円
8年目	500 千円	46 千円	546 千円
9年目	500 千円	42 千円	542 千円
10年目	500 千円	39 千円	539 千円
11年目	500 千円	35 千円	535 千円
12年目	500 千円	32 千円	532 千円
13年目	500 千円	28 千円	528 千円
14年目	500 千円	25 千円	525 千円
15年目	500 千円	21 千円	521 千円
16年目	500 千円	18 千円	518 千円
17年目	500 千円	14 千円	514 千円
18年目	500 千円	11 千円	511 千円
19年目	500 千円	7 千円	507 千円
20年目	500 千円	4 千円	504 千円
合計	10,000 千円	735 千円	10,735 千円

HELP 戻る

画面24 (8 ページ) で「プレビュー」をクリックしますと、画面29が表示されます。このシステムは提案書を作成することが主な目的ですから、個々の画面ごとに帳票を確認できるようになっております。

画面 29

プレビュー表示

印刷(オプション) 前ページ 次ページ 戻る

### 現状での相続税額および現金納付の可否

相続人  
配偶者、子供2人

相続税額

項目	合計	配偶者(50%)	子供等 加算なし(50%)	2割加算(0%)
課税資産 贈与財産価額 (過年度分)	695,317 千円	347,658 千円	347,658 千円	0 千円
合計 (千円未満切捨て)	695,316 千円	347,658 千円	347,658 千円	0 千円
基礎控除額	48,000 千円	30,000 千円 + 6,000 千円 × 3人		
課税遺産総額 (千円未満切捨て)	647,316 千円			
算出税額 (相続税の総額)	215,292 千円	107,646 千円	107,646 千円	0 千円
贈与税額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
控除額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
配偶者の税額軽減額	107,646 千円	107,646 千円	-	-
未成年者控除額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
障害者控除額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
その他の控除額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
合計	107,646 千円	107,646 千円	0 千円	0 千円
納付税額	107,646 千円	0 千円	107,646 千円	0 千円
2次相続	88,263 千円	-	88,263 千円	0 千円
合計	195,909 千円	0 千円	195,909 千円	0 千円

現金納付の可否

項目	合計	千円
金融資産 (有価証券等も含む)	50,000 千円	250,000
生命保険金	0 千円	200,000
死亡退職金	0 千円	150,000
その他	0 千円	100,000
合計	50,000 千円	50,000

相続税額: 250,000 千円  
納付資金: 195,909 千円  
現金納付: 50,000 千円

ページ: 1/4 | コマンドを入力してください

画面 30

プレビュー表示

印刷(オプション) 前ページ 次ページ 戻る

### 現状での納税方法の検討

納税方法

項目	金額
相続税額	195,909 千円
手持資金	30,000 千円
現金納付	0 千円
不動産等売却収入	0 千円
小計	30,000 千円
延納申請税額	0 千円
物納申請税額	165,909 千円
合計	195,909 千円

納付方法: 延納申請税額 0 千円, 物納申請税額 165,909 千円, 合計 195,909 千円

延納した場合の分納税額および利子税の支払スケジュール表

年次	分納税額	利子税	合計
1年目			
2年目			
3年目			
4年目			
5年目			
6年目			
7年目			
8年目			
9年目			
10年目			
11年目			
12年目			
13年目			
14年目			
15年目			
16年目			
17年目			
18年目			
19年目			
20年目			
合計			

千円

250,000  
200,000  
150,000  
100,000  
50,000  
0

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 年目

四分納税額 利子税

ページ: 1/4 | コマンドを入力してください

# 土地の有効活用

画面 9 (5 ページ) で「土地の有効活用」をクリックしますと、画面 31 が表示されます。初期値は画面 15 (6 ページ) の「土地活用の対象」で「対象」を選択したものだけが一覧表示されます(最大 20 件)。

画面 31

物件 No.	物件名	所在地	面積 (現状)	土地の相対評価価額		
				現状	ケースⅠ	ケースⅡ
3	雑宅地	豊島区〇-〇-〇	1,295.84	362,835	286,640	286,640
5	雑種地	豊島区〇-〇-〇	286.37	46,263	39,361	49,363
合 計			1,584.21	422,398	346,201	346,203

画面 38 へ  
(11 ページ)

対策を提案したい土地を選択した後、ここをクリックしますと、画面 32 が表示されます。

画面 32

物件 No. : No. 3  
物件名 : 雑宅地  
所在地 : 豊島区〇-〇-〇  
面積 : 1,295.84 m<sup>2</sup> 地目 : 宅地等  
評価額 : 362,835 千円

対策の内容等

ケースⅠ	ケースⅡ
3LDKのマンション、10戸のケース	3LDKのマンション、27戸のケース

相対税評価額

相対税評価額

相対税評価額

画面 35 (11 ページ) へ

画面 37 (11 ページ) へ

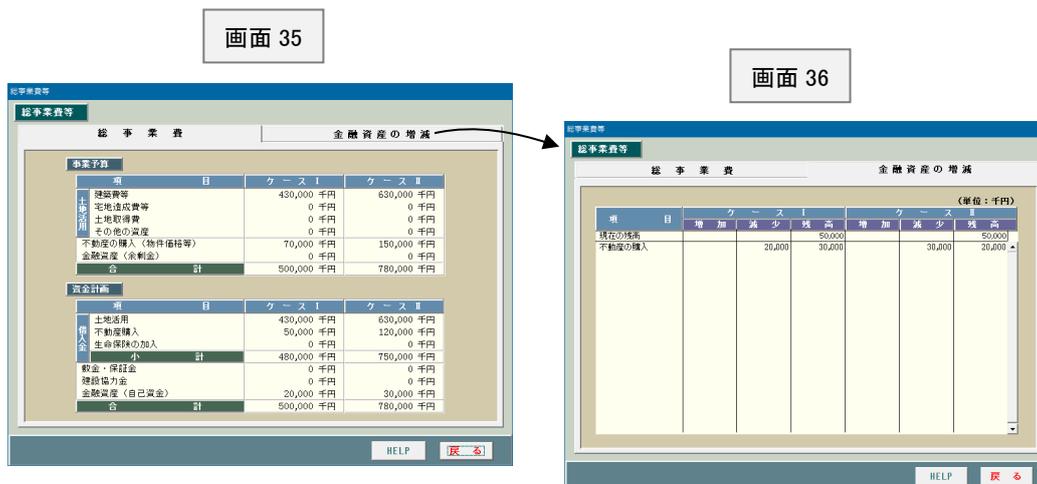
画面 33

項目	ケースⅠ	ケースⅡ
建設費	400,000千円	600,000千円
宅地造成費等	0千円	0千円
土地取得費	0千円	0千円
金融資産(余剰金)	0千円	0千円
その他の資産	0千円	0千円
計	400,000千円	600,000千円
借入金	400,000千円	600,000千円
敷金・保証金	0千円	0千円
建設協力金	0千円	0千円
金融資産(自己資金)	0千円	0千円
計	400,000千円	600,000千円

画面 34

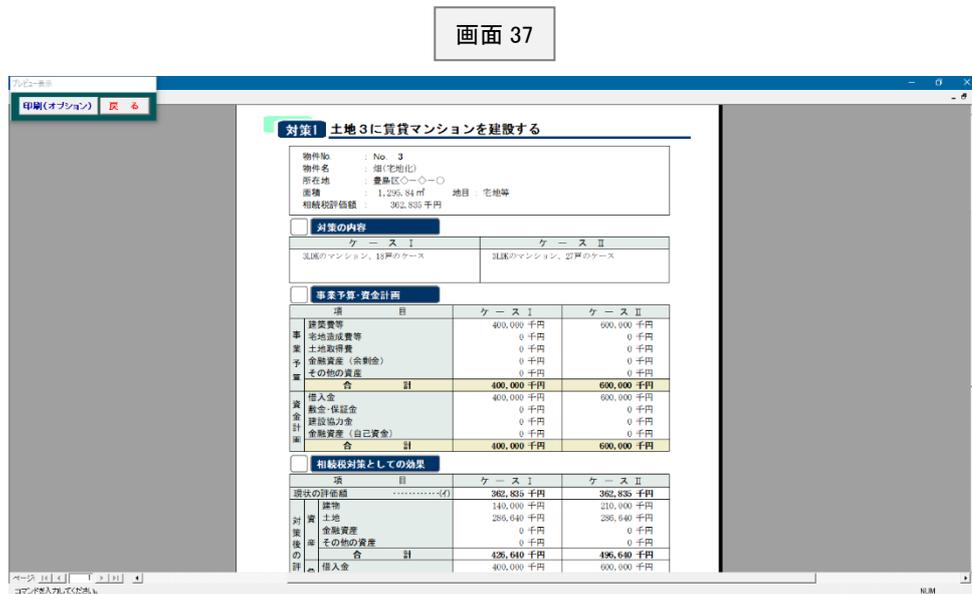
項目	ケースⅠ	ケースⅡ
現状の評価額	362,835千円	362,835千円
建物	140,000千円	210,000千円
対 象 地	286,640千円	286,640千円
金融資産	0千円	0千円
その他の資産	0千円	0千円
計	426,640千円	496,640千円
借入金	400,000千円	600,000千円
敷金・保証金・建設協力金	0千円	0千円
金融資産	400,000千円	600,000千円
計	26,640千円	-103,360千円
相対税対策としての効果	336,195千円	466,195千円

画面32(10ページ)で「総事業費等」をクリックしますと、画面35が表示されます。  
この画面は事業費等の累計額を表示したものです。



画面36は土地の有効活用とか不動産の購入で金融資産を自己資金として充当した場合の資金の動きを一覧表示したものです。  
なお、「現在の残高」は画面19(7ページ)で入力したものです。

画面32(10ページ)で「プレビュー」をクリックしますと、画面37が表示されます。



画面 38



画面31(10ページ)で「所有建物一覧表」をクリックしますと、画面38が表示されます。  
この画面は既存の建物を取り壊したり、売却した後の金額を入力するものです。  
新たに建築するものについては画面33とか画面34(10ページ)で入力することになりますので、ご注意ください。

# 不動産の購入

画面9 (5 ページ) で「不動産の購入」をクリックしますと、画面39が表示されます。

画面 39

ケース I とかケース II は土地の有効活用、不動産の購入、生命保険の加入の 3 つの対策において共通です。

画面 40

事業予算・資金計画		ケース I	ケース II
事業予算	物件価格等	70,000千円	150,000千円
	借入金	50,000千円	120,000千円
資金計画	金融資産 (自己資金)	20,000千円	30,000千円
	合計	70,000千円	150,000千円

相続税評価額		ケース I	ケース II
物件価格等 (借入金 + 自己資金)	……(イ)	70,000千円	150,000千円
建物		19,800千円	42,000千円
相続税評価額	土地	23,700千円	51,000千円
	合計 ……(ロ)	43,300千円	93,000千円
相続税対策としての効果	……(イ)-(ロ)	26,700千円	57,000千円

## 養子縁組

画面9 (5 ページ) で「養子縁組」をクリックしますと、画面41が表示されます。

画面 41

養子縁組の対象者は事前に「相続人等のデータ入力」で入力しておいて下さい。

画面 41-1

養子の人数		養子の人数	
種別	人数	種別	人数
養子縁組の子供	4人	その他の養子	2人
養子縁組の子供	0人	その他の養子	0人
合計	4人	合計	2人

贈与税控除等		子供等(税加算なし)		子供等(税加算あり)	
項目	現状	対策後	現状	対策後	対策後
贈与財産	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
備前	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
控除額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
控除額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
未成年者控除額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
障害者控除額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
その他の控除額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

## 生命保険の加入

画面9 (5 ページ) で「生命保険の加入」をクリックしますと、画面42が表示されます。

画面 42

ケース I とかケース II は土地の有効活用、不動産の購入、生命保険の加入の3つの対策において共通です。

画面 43

保険料の内容		ケース I		ケース II	
項目	金額	金額	金額	金額	金額
加入保険金額	30,000千円	0千円	50,000千円	0千円	0千円
保険料	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
借入金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
合計	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

## 連年贈与

画面9 (5 ページ) で「連年贈与」をクリックしますと、画面44が表示されます。

画面 44

連年贈与

連年贈与 HELP

対象No. HELP 対策 6

対象名 HELP 子供と孫に毎年贈与する

対策の目的等 対策の内容

対策の目的 HELP

同じ金額であれば贈与税は相続税よりかなり重い税金ですが、贈与は相続と違って「何回でもできる」という特色があります。したがって、毎年少しずつ、できるだけ多くの人に贈与をしますと、かなりの節税になります。相続開始前3年以内に贈与したものは、相続財産として相続税の課税対象となりますので、できるだけ早い段階から実行すべきです(この場合、既に納めた贈与税は相続税から控除できます。これを「贈与税額控除」と言います。ただし、相続人以外の人(例えば孫など)に贈与した場合には、この規定の対象外となります。

コメント HELP

贈与は相続対策の基本ですが、どの程度の金額を贈与すべきかは所有する財産の額によって異なります。通常は相続税の半分程度の贈与税率になるように贈与金額を決めているケースが多いようです。贈与税は贈与した時点で支払うこと(将来支払うことになる相続税とは貨幣価値が異なること)、相続税の税率は将来軽減される可能性があることがその理由です。

プレビュー HELP 戻る

画面 45

連年贈与

連年贈与 HELP

対象No. HELP 対策 6

対象名 HELP 子供と孫に毎年贈与する

対策の目的等 対策の内容

区分	人数	贈与対象者		1人当りの年間贈与金額	年間贈与金額合計	贈与期間	合計贈与金額
		軽課	重課				
相続人	配偶者	1人	0人	0千円	0千円	年	0千円
	子供	2人	2人	2,000千円	4,000千円	10年	40,000千円
	孫	2人	2人	1,500千円	3,000千円	10年	30,000千円
	その他	0人	0人	0千円	0千円	0年	0千円
相続人以外	孫	2人	2人	1,500千円	3,000千円	10年	30,000千円
その他	0人	0人	0人	0千円	0千円	0年	0千円
合計							100,000千円

《贈与対象者の区分》

- 軽課……20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産に適用される贈与税の税率
- 重課……上記以外に適用される税率

プレビュー HELP 戻る

画面45は相続人等に連年贈与する場合のインプット表です。贈与対象者は事前に「相続人等のデータ入力」で入力しておいて下さい。

## 相続時精算課税

画面 9 (5 ページ) で「相続時精算課税」をクリックしますと、画面 46 が表示されます。  
この画面は相続時精算課税制度を使って子供に財産を贈与する場合のインプット表です。

画面 46

画面 47

贈与対象者	区分	贈与物件	贈与金額	非課税物件	課税対象額	贈与枚数
長男	子供	一般物件	26,000 千円	26,000 千円	0 千円	0 千円
長女	子供	住宅資産	40,000 千円	35,000 千円	5,000 千円	1,000 千円
			0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
			0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
			0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
			0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
			0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
合計			65,000 千円	60,000 千円	5,000 千円	1,000 千円

贈与する物件がいずれであるかを選択します。ただし、いずれを選択しようと具体的な財産を指定するわけではありません。あくまで贈与税の非課税額に違いが生ずるだけです。

# 対策後の相続税額および納税可能性の検討

画面9 (5 ページ) で「対策後の相続税額および納税可能性の検討」をクリックしますと、画面48が表示されます。

画面 48

項目	現状	対策後	
		ケースⅠ	ケースⅡ
固定資産	708,487	632,291	632,291
流動資産	50,000	45,000	55,000
その他	200	200	200
遺産合計	828,062	945,166	1,074,866

現状と対策後の相続税評価額を項目毎に比較した画面です。

画面 49

物件名	所在地	現状	対策後	
			ケースⅠ	ケースⅡ
1 両親自宅	豊島区〇-〇-〇	118,591	118,591	118,591
2 賃貸マンション	豊島区△-△-〇	180,037	180,037	180,037
3 樹立地(宅)	豊島区〇-〇-〇	362,835	286,540	286,540
4 古アパート	豊島区▽-▲-▽	61,380	61,380	61,380
5 預り地	豊島区〇-〇-〇	59,583	59,583	59,583
その他合計		0	0	0
新規購入合計		708,487	632,291	632,291

画面 50

物件名	所在地	現状	対策後	
			ケースⅠ	ケースⅡ
1 両親自宅	豊島区〇-〇-△	5,319	5,319	5,319
2 賃貸マンション	豊島区△-△-〇	58,977	58,977	58,977
3 古アパート	豊島区▽-▲-▽	5,079	5,079	5,079
その他合計		69,375	69,375	69,375
1 両親自宅	豊島区〇-〇-△			
2 賃貸マンション	豊島区△-△-〇			
3 樹立地(宅)	豊島区〇-〇-〇	対策I	140,000	210,000

土地と建物については物件毎に比較することができます。

画面 51

項目	現状	ケースⅠ	ケースⅡ
課税資産	695,317	332,421	192,121
課税資産(過年度分)	0	0	0
課税資産(妻年贈与)	0	△	△
基礎控除額	48,000	54,000	54,000
課税遺産総額	647,317	278,418	138,121
算出税額(相続税の総額)	215,292	63,552	23,706
控除額	107,646	30,263	11,289
納付税額	107,646	33,289	12,417
節税額	-	143,215	177,212

現状と対策後の相続税額を比較した画面です。

画面 52

課税資産	現状	ケースⅠ	ケースⅡ
配偶者	50.000000%	50.000000%	50.000000%
子供	50.000000%	25.000000%	25.000000%
孫(含別居)	0.000000%	25.000000%	25.000000%
その他	0.000000%	0.000000%	0.000000%
合計	100.000000%	100.000000%	100.000000%
差引	0.000000%	0.000000%	0.000000%

画面 53 は対策後（ケース I）の相続税額の計算過程を表示したものです。  
このように対策後はケース I とケース II に分かれております。

画面 53

対策後の相続税額および納税可能性の検討

対策後の相続税額

項目	合計	配偶者	子供等 加算なし	子供等 2割加算
課税価額				
純資産価額	332,421千円	166,211千円	83,105千円	83,105千円
贈与財産価額(過年度分)	0千円	0千円	0千円	0千円
贈与財産(過年度分)	△ 0千円	△ 0千円	△ 0千円	△ 0千円
差引	332,419千円	166,210千円	83,104千円	83,105千円
基礎控除額	54,000千円	30,000千円	+6,000千円×4人	
課税遺産総額	278,418千円			
算出税額(相続税の総額)	63,552千円	30,263千円	15,131千円	18,158千円
控除税額				
贈与税額	0千円	0千円	0千円	0千円
控除税額	0千円	-	0千円	-
配偶者の税額軽減額	30,263千円	30,263千円	-	-
未成年者控除額	0千円	0千円	0千円	0千円
障害者控除額	0千円	0千円	0千円	0千円
その他の控除額	0千円	0千円	0千円	0千円
合計	30,263千円	30,263千円	0千円	0千円
納付税額				
1次相続	33,289千円	0千円	15,131千円	18,158千円
2次相続	19,406千円	-	8,821千円	10,585千円
合計	52,695千円	0千円	23,952千円	28,743千円

画面 54

対策後の相続税額および納税可能性の検討

納税可能性の検討

項目	金額	修正
現金納付の可否		
納 金融資産(有価証券等も含む)	30,000千円	<input type="checkbox"/>
納 生命保険金	30,000千円	<input type="checkbox"/>
納 死亡退職金	0千円	<input type="checkbox"/>
納 その他	0千円	<input type="checkbox"/>
合計	60,000千円	
相対税額+贈与税額	52,695千円	
差引(資金余剰)	7,305千円	
納税方法		
相対税額+贈与税額	52,695千円	
納 手持資金	40,000千円	
納 現金納付	0千円	
納 不動産等売却収入	0千円	
納 小計	40,000千円	
延納申請税額	12,695千円	
納 預納申請税額	0千円	
納 合計	52,695千円	
為不足	0千円	

画面 54 は対策後（ケース I）の納税方法の検討を行なう入力表です。  
ケース I とケース II に分かれております。

画面 55

延納の検討

延納の検討

延納申請年数  年

利子税の割合  %

計算開始 HELP 戻る

画面 56

計算結果

年次	分納税額	利子税	合計
1年目	635千円	89千円	724千円
2年目	635千円	84千円	719千円
3年目	635千円	80千円	715千円
4年目	635千円	76千円	710千円
5年目	635千円	71千円	706千円
6年目	635千円	67千円	701千円
7年目	635千円	62千円	697千円
8年目	635千円	58千円	692千円
9年目	635千円	53千円	688千円
10年目	635千円	49千円	684千円
11年目	635千円	44千円	679千円
12年目	635千円	40千円	675千円
13年目	635千円	36千円	670千円
14年目	635千円	31千円	666千円
15年目	635千円	27千円	661千円
16年目	635千円	22千円	657千円
17年目	635千円	18千円	652千円
18年目	635千円	13千円	648千円
19年目	635千円	9千円	644千円
20年目	635千円	4千円	639千円
合計	12,695千円	932千円	13,627千円

一部延納する場合には、このように利子税も支払う必要があります。

## 総合意見等

画面9 (5 ページ) で「総合意見等」をクリックしますと、画面57が表示されます。

画面 57

総合意見等

総合意見

提案書の表題等

相続対策を考える上で大切なことは土地の有効活用で収益アップを図り、その資金で生活を豊かにすると同時に、他の対策の資金に充当することです。

生命保険に加入して納税資金を確保する方法が良いといっても、支払う保険料に見合う収入が煮ければ絵に描いた餅に過ぎません。

今回ご提案させていただきました対策は節税はもちろん、納税資金の調達から遺産分割まで全てを考慮しております。

是非、前向きにご検討下さいますようお願い申し上げます。

HELP 戻る

画面57は「総合意見」を入力するものです。  
このシステムでは個々の対策についても「コメント」を入力するようになっておりますが、全体としての専門家の意見を別途入力できるようになっております。  
文章を書くのは意外と難しいのですが、頭を整理するためにもできるだけ作成したいものです。

画面58は提案書の宛名とか表題を入力するものです。  
なお、「貴社（事務所）名」は「マスター」で入力します。

画面 58

総合意見等

総合意見

提案書の表題等

提案書の宛名 HELP  その他 高橋健一郎

提案書の表題 HELP

担当者 HELP 姓  氏名

HELP 戻る

## プレビュー（ページ等の設定）

画面 9（5 ページ）で「ページ等の設定」をクリックしますと、画面 59 が表示されます。

画面 59

書 類 名	対 策 N O .	ページ
表紙A		
表紙B		
土地の相続税評価額	1	
建物の相続税評価額	2	
現状での資産・負債の評価額	3	
現状での相続税額および現金納付の可否	4	
現状での納税方法の検討	5	
相続対策一覧	6	
土地活用 --- (土地3) 土地3に賃貸マンションを建設する	7 対策 1	
土地活用 --- (土地5) 土地5(雑種地)に長女の自宅を建設する	8 対策 2	
不動産の購入 --- 相続対策のため、アパートを購入する	9 対策 3	
養子縁組 --- 長男の子供(孫)2人を養子にする	10 対策 4	
生命保険の加入 --- 父を被保険者とする生命保険に加入する	11 対策 5	
総事業費	12	
相続税評価額の比較	13	
土地の内訳表	14	
建物の内訳表	15	
相続税額の比較	16	
対策後の相続税額および現金納付の可否(ケースⅠ)	17	
対策後の納税方法の検討(ケースⅠ)	18	
対策後の相続税額および現金納付の可否(ケースⅡ)	19	
対策後の納税方法の検討(ケースⅡ)	20	
総合意見	21	

この画面は「ページ」とか「対策 NO.」を設定したり変更するためのものです。ここで「対策 NO.」を変更しますと、個々の対策入力画面で入力した「対策 NO.」も変更されます。

ここをクリックしますと、「対策 NO.」の箇所に入力した数値の順番にページが自動的に割り振られます。対策を追加したり削除した場合に実行して下さい。

## 印刷

画面 9（5 ページ）で「印刷」ボタンをクリックしますと、画面 60 が表示されます。

画面 60

この画面は「総合対策」における印刷方法を指定するものです。全ての帳票を連続印刷することも、帳票毎に指定して印刷することもできます。

## 日付変更

画面 9（5 ページ）で「日付変更」ボタンをクリックしますと、画面 61 が表示されます。

画面 61

画面 9 で「ケース選択」をクリックしますと、画面 62 が表示されます。いずれかを選択して下さい。

画面 62

# 個別対策

画面 63 はお客様に対する「個別対策」を一覧表示したものです。左側の「相続対策の分類」毎に「対策メニュー」が用意されておりますので、提案したい対策をその中から選択して下さい。

画面 63

## ① 贈与—連年贈与

画面 64

対策名は任意に設定できます。

画面 66

画面 65

項目	現 状		対 策 後	
	金額	税率	金額	税率
相続税	1次	28,800 千円 9.5%	13,500 千円 6.8%	
	2次	18,400 千円 6.1%	7,700 千円 3.9%	
	合計	47,000 千円 15.7%	21,200 千円 10.6%	
贈与税			3,400 千円 3.4%	
合計	47,000 千円 15.7%	24,600 千円 8.2%		
新税額			22,400 千円	

「個別対策」の場合も上記3つの方法で相続税を計算することができます。

## ②贈与—上場株式の贈与

画面 67

贈与(上場株式の贈与)

贈与(上場株式の贈与)

対象名  HELP

所有財産等 対策の内容

所有財産 HELP

銘柄	所有株数	株 価		時 価 合 計	
		現在の時価	課税価値	現在の時価	課税価値
東京電力	20,000 株	2,640 円	2,280 円	52,800 千円	44,600 千円
NTT	12,000 株	2,950 円	2,210 円	35,400 千円	26,520 千円
農谷総研	300 株	95,000 円	82,000 円	28,500 千円	24,600 千円
その他				11,000 千円	
小 計				127,700 千円	
その他の財産				300,000 千円	
合 計				427,700 千円	

コメント HELP  
上場株式については過去3ヶ月のうち、最も安い金額が課税価値になりますので、このように比較的安い贈与後の負担で贈与することができます。受贈者が相続人の場合は、この上場株式を売却して納税までに充てることとなります。

画面 68

贈与(上場株式の贈与)

贈与(上場株式の贈与)

対象名  HELP

所有財産等 対策の内容

対策の内容 HELP

贈与対象者	贈与銘柄	贈与株数	贈与金額		贈与税	税率
			現在の時価	課税価値		
<input type="checkbox"/> 親 夫	配属者 - 東京電力	2,000 株	5,280 千円	4,460 千円	422 千円	8.0 %
<input type="checkbox"/> 親 妻	長男 - 東京電力	1,800 株	4,752 千円	4,014 千円	337 千円	7.1 %
<input type="checkbox"/> 親 妻	長女 - NTT	2,500 株	7,375 千円	5,525 千円	585 千円	7.9 %
<input type="checkbox"/> 親 妻	孫 - NTT	2,000 株	5,900 千円	4,420 千円	398 千円	6.7 %
<input type="checkbox"/> 親 妻	孫 - 農谷総研	50 株	4,750 千円	4,100 千円	350 千円	7.4 %
<input type="checkbox"/> 親 妻						%
<input type="checkbox"/> 親 妻						%
<input type="checkbox"/> 親 妻						%
<input type="checkbox"/> 親 妻						%
<input type="checkbox"/> 親 妻						%
<input type="checkbox"/> 親 妻						%
<input type="checkbox"/> 親 妻						%
合 計			28,057 千円	22,519 千円	2,092 千円	7.5 %

「贈与対象者の区分」  
 ・ 親 妻……20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産に適用される贈与税の税率  
 ・ 孫 孫……上記以外に適用される税率

画面 69

計算結果

計算結果

項 目	現 状		対 策 後	
	金 額	税 率	金 額	税 率
相続税	1 次	50,947 千円 11.9 %	46,037 千円 11.5 %	
	2 次	37,555 千円 8.8 %	33,346 千円 8.3 %	
	合計	88,502 千円 20.7 %	79,383 千円 19.9 %	
贈与税			2,092 千円 7.5 %	
合 計	88,502 千円 20.7 %	81,475 千円 19.0 %		
節税額			7,027 千円	

(注)1. 相続税の税率は相続税の相続財産(対策後は贈与金額控除後)に対する割合です。  
 2. 贈与税の税率は贈与金額(現在の時価)に対する割合です。  
 3. 対策後の合計税率は現状の相続財産に対する割合です。

### ③贈与—配偶者に対する居住用財産の贈与

画面 70

贈与(配偶者に対する居住用財産の贈与)

贈与(配偶者に対する居住用財産の贈与)

対象名 HELP 配偶者に居住用財産を贈与する

所有財産 および 贈与金額	HELP	居住用財産	30,000 千円	うち贈与金額	21,100 千円
		その他財産	300,000 千円		
		合計	330,000 千円		

2次相続 HELP  加算する  加算しない

コメント HELP 居住用不動産3000万円のうち、2110万円分の持分(約70%)を配偶者に贈与した場合、贈与税は一切かかりません。贈与することにより、相続税は880万円程度安くなります。

計算開始 相続税の計算方法 HELP 戻る

画面 71

計算結果

計算結果

項目	現 状	対 策 後	備 考
相続税	1次	33,850 千円	30,157 千円
	2次	22,900 千円	19,735 千円
	合計	56,750 千円	49,892 千円
贈与税	----- 千円	0 千円	
合計	56,750 千円	49,892 千円	
取引量		6,858 千円	

印刷 プレビュー HELP 戻る

### ④生命保険—被相続人を被保険者とする通常生命保険

画面 72

生命保険(被相続人が加入する通常生命保険)

生命保険(被相続人を被保険者とする通常生命保険)

対象名 HELP 相続税の納税資金を確保するため生命保険に加入する

基本情報

所有財産	HELP	金融資産	15,000 千円
		その他の財産	300,000 千円
		合計	315,000 千円
		負債	10,000 千円
		差引金融資産	305,000 千円

加入済み生命保険 HELP [円] (保険金額)

対象の内容	プラン I	プラン II
加入済み生命保険	保険金額を1000万円とした場合	保険金額を5000万円とした場合

保険料の支払方法 HELP  一括払い  一括引

課税要件 HELP 5,000千円×3人=15,000千円

加入済み生命保険	プラン I	プラン II
加入保険金額	30,000 千円	60,000 千円

計算開始 相続税の計算方法 HELP 戻る

画面 73

生命保険(被相続人が加入する通常生命保険)

生命保険(被相続人を被保険者とする通常生命保険)

対象名 HELP 相続税の納税資金を確保するため生命保険に加入する

基本情報

コメント HELP 現状のまま相続が発生した場合、相続税は4800万円程度かかります。金融資産は1600万円ですが、現金で納税することはできません。ここで専断保険金にも相続税はかかりますが、相続人1人当たり500万円が非課税ですから、この非課税枠はできるだけ活用すべきです。相続税の納税のことを考えますと500万円程度の保険には加入すべきでしょう。

計算開始 相続税の計算方法 HELP 戻る

画面 74

計算結果

計算結果

項目	現 状	プラン I	プラン II
納税資金	15,000 千円	15,000 千円	15,000 千円
生命保険金	0 千円	30,000 千円	50,000 千円
合計	15,000 千円	45,000 千円	65,000 千円
相続税	1次	29,475 千円	32,100 千円
	2次	19,150 千円	21,400 千円
	合計	48,625 千円	53,500 千円
差 引	△33,625 千円	△8,500 千円	5,000 千円

印刷 プレビュー HELP 戻る

# ⑤土地の有効活用

画面 75

土地の有効活用

対象名 HELP 相続税対策のため、アパートを建設する

基本情報 事業予算・資金計画等

対策の目的 HELP アパートを建てますと、土地は貸家建付地として評価されます。また、建物は建築費の約50%で評価されますし、更に借家権が控除されますので、かなりの評価減になります。

所有財産 HELP

金融資産	20,000	千円
計画予定地の評価額	100,000	千円
その他の財産	120,000	千円
合計	240,000	千円

対策の内容 HELP

プランⅠ	プランⅡ
2区のアパート18戸を建てるケースです。工事費は約7000万円程度がかかります。	2区のアパート12戸を建てるケースです。工事費は約5000万円程度がかかります。

コメント HELP 現状のまま相続が発生しますと、3010万円の相続税がかかります。ところがプランⅠを実行しますと相続税は約1850万円になります。一方、プランⅡを実行しますと3010万円とかなり軽減されます。アパートの手取収入を生命保険の掛付け金に充当すれば、相続税の納税資金にすることが出来ます。

計算開始 相続税の計算方法 HELP 戻る

画面 76

土地の有効活用

土地の有効活用

対象名 HELP 相続税対策のため、アパートを建設する

基本情報 事業予算・資金計画等

事業予算・資金計画

項目	プランⅠ	プランⅡ
建築費等	70,000	120,000
付帯設備費		
土地取得費		
合計	70,000	120,000
借入金	70,000	
税金・保証金		
建設協力金		
金融資産(自己資金)		
合計	70,000	120,000

相続税評価額

項目	プランⅠ	プランⅡ
現状の評価額……………(イ)	100,000	100,000
建物	24,500	42,000
土地	79,000	79,000
金融資産(自己資金)		
合計	103,500	121,000
借入金等	70,000	120,000
差引……………(ロ)	33,500	1,000
相続税対象としての効果(イ)-(ロ)	66,500	99,000

計算開始 相続税の計算方法 HELP 戻る

画面 77

計算結果

計算結果

項目	プランⅠ	プランⅡ
現状での相続税額	1次	18,500
	2次	11,600
	合計	30,100
対策後の相続税額	1次	10,187
	2次	5,712
	合計	15,900
差引：節税額	14,200	20,188

印刷 プレビュー HELP 戻る

## ⑥不動産の購入

画面 78

不動産の購入

不動産の購入

対象名 HELP 相続税対策のため、アパートを購入する

基本情報 事業予算・資金計画等

対象の目的 HELP アパートを購入します。そのアパートは相続税の課税対象となりますが、時価より評価額の方が低い場合、時価との差額が評価減になるわけです。

所有財産 HELP

金融資産	100,000	千円
その他の財産	200,000	千円
合計	300,000	千円

対策の内容 HELP

	プランⅠ	プランⅡ
1 1K×12戸のアパート		
2 1K×24戸のアパート		

コメント HELP 相続税の課税対象としてアパートを購入する場合には、判別よりも節税効果の高い比較的新しい物件に投資されることをお勧めいたします。その方が価格下落のリスクが少ないですし、転売しやすいからです。

計算開始 相続税の計算方法 HELP 戻る

画面 79

不動産の購入

不動産の購入

対象名 HELP 相続税対策のため、アパートを購入する

基本情報 事業予算・資金計画等

事業予算・資金計画

項目	プランⅠ	プランⅡ
事業予算	70,000 千円	150,000 千円
借入金	50,000 千円	120,000 千円
資金計画	20,000 千円	30,000 千円
合計	70,000 千円	150,000 千円

相続税評価額

項目	プランⅠ	プランⅡ
物件価格等(借入金+金融資産)・・・(イ)	70,000 千円	150,000 千円
建物	14,700 千円	29,400 千円
相続税評価額	25,200 千円	56,800 千円
合計・・・(ロ)	39,900 千円	86,200 千円
相続税対策としての効果・・・(リ)-(ロ)	30,100 千円	63,800 千円

計算開始 相続税の計算方法 HELP 戻る

画面 80

計算結果

計算結果

項目	プランⅠ	プランⅡ
現状での相続税額	1次	28,600 千円
	2次	18,400 千円
	合計	47,000 千円
対策後の相続税額	1次	23,332 千円
	2次	14,590 千円
	合計	37,922 千円
差引：節税額	9,078 千円	

印刷 プレビュー HELP 戻る

# ⑦養子縁組

画面 81

養子縁組

養子縁組

対象名 HELP 孫と養子縁組をする

所有財産 HELP

生命保険金	30,000	千円	控除対象人数	対象前	3	人	対象後	4	人
死亡退職金	20,000	千円							
その他の財産	300,000	千円							
合計	350,000	千円							

対象の内容 HELP

現在の養子の数	0	人
孫	4	人
養子縁組の人数	0	人
その他	0	人
合計	4	人
対象後の養子の数	1	人

贈与税額控除等 HELP

項目	子供等(特別加算なし)	子供等(特別加算あり)	
		縁組前	縁組後
贈与財産	0	0	0
債権	0	0	0
債権控除額	0	0	0
控除額	0	0	0
未成年者控除額	0	0	0
障害者控除額	0	0	0
その他の控除額	0	0	0

コメント HELP

孫探さん1人と養子縁組するだけで、838万円相続税が安くなります。  
ただし、養子も実子と同じ権利が発生しますので、実行に当たっては相続人間でよく話し合う必要があります。

計算開始 相続税の計算方法 HELP 戻る

養子縁組の対象者は事前に「相続人等のデータ入力」で入力しておいて下さい。

画面 82

計算結果

計算結果

項目	縁組前		縁組後	
	金額	計算過程	金額	計算過程
生命保険金	15,000	千円	10,000	千円
死亡退職金	5,000	千円	0	千円
その他の財産	300,000	千円	300,000	千円
贈与財産債権	0	千円	0	千円
合計	320,000	千円	309,998	千円
基礎控除額	48,000	千円	54,000	千円
課税遺産総額	272,000	千円	255,998	千円
相続税				
1次	32,100	千円	28,693	千円
2次	21,400	千円	18,428	千円
合計	53,500	千円	45,119	千円
節税額			8,381	千円

※ 課税遺産の合計額が各人に分割後の金額1,000円未満の額があれば、それを切り捨てた後の金額を合計しております。したがって、生命保険金から贈与財産債権までの金額を単純合計した額と一致しない場合があります。

印刷 プレビュー HELP 戻る

## ⑧納税－納税方法の検討

画面 83

納税(納税方法の検討)

納税(納税方法の検討)

相続税額の試算および納税方法の検討

項目	合計	配偶者		子 供 等	
		加算なし	2割加算	加算なし	2割加算
所有財産	280,000 千円	160,000 千円	120,000 千円	0 千円	0 千円
贈与財産価値	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
課税価格	280,000 千円	160,000 千円	120,000 千円	0 千円	0 千円

計算開始 HELP 戻る

配偶者と子供に配分する金額は任意に入力できます。この点は他の項目(対策)と異なっております。

画面 84

相続税額および納税方法

相続税額および納税方法

相 続 税 額      納 税 方 法

項目	合計	配偶者		子 供 等	
		加算なし	2割加算	加算なし	2割加算
所有財産	280,000 千円	160,000 千円	120,000 千円	0 千円	0 千円
課税価格	280,000 千円	160,000 千円	120,000 千円	0 千円	0 千円
基礎控除額	48,000 千円	30,000千円+6,000千円×3人			
課税遺産総額	232,000 千円				
算出税額(相続税の総額)	50,200 千円	28,686 千円	21,514 千円	0 千円	0 千円
贈与税額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
控除額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
配偶者の税額軽減額	28,686 千円	28,686 千円	0 千円	0 千円	0 千円
未成年者控除額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
障害者控除額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
その他の控除額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
合計	28,686 千円	28,686 千円	0 千円	0 千円	0 千円
相続税額(納付税額)	21,514 千円	0 千円	21,400 千円	0 千円	0 千円
合計	42,914 千円	0 千円	42,914 千円	0 千円	0 千円

※相続税の総額、納付税額については100円未満を切り捨てております。

HELP 戻る

画面 85

相続税額および納税方法

相続税額および納税方法

相 続 税 額      納 税 方 法

納税方法

項目	金額	備 考
相続税額	42,914 千円	
現金精付	12,000 千円	
延納申請税額	10,000 千円	
物納申請税額	20,914 千円	
合計	42,914 千円	

納税条件

延納申請年数: 20 年

利子税の割合: 0.7 %

印刷 プレビュー 延納した場合の支払スケジュール表 HELP 戻る

画面 86

計算結果

計算結果

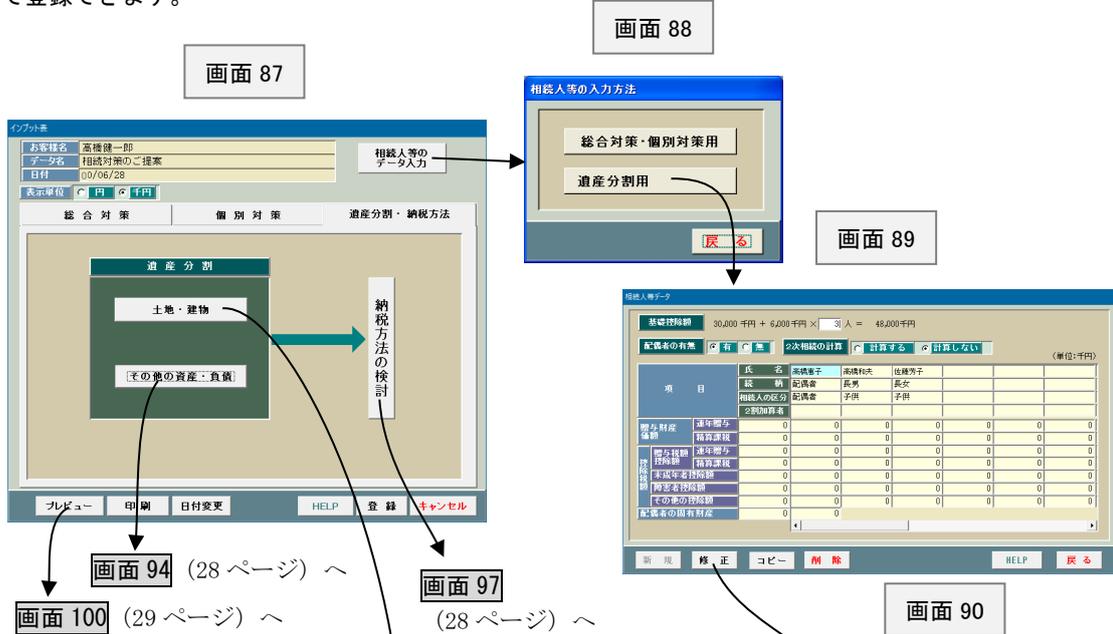
年次	分納税額	利子税	合計
1年目	500 千円	70 千円	570 千円
2年目	500 千円	67 千円	567 千円
3年目	500 千円	63 千円	563 千円
4年目	500 千円	60 千円	560 千円
5年目	500 千円	56 千円	556 千円
6年目	500 千円	53 千円	553 千円
7年目	500 千円	49 千円	549 千円
8年目	500 千円	46 千円	546 千円
9年目	500 千円	42 千円	542 千円
10年目	500 千円	39 千円	539 千円
11年目	500 千円	35 千円	535 千円
12年目	500 千円	32 千円	532 千円
13年目	500 千円	28 千円	528 千円
14年目	500 千円	25 千円	525 千円
15年目	500 千円	21 千円	521 千円
16年目	500 千円	18 千円	518 千円
17年目	500 千円	14 千円	514 千円
18年目	500 千円	11 千円	511 千円
19年目	500 千円	7 千円	507 千円
20年目	500 千円	4 千円	504 千円
合計	10,000 千円	735 千円	10,735 千円

HELP 戻る

# 遺産分割・納税方法

画面 87 は「遺産分割・納税方法」に関するインプット表を一覧表示したものです。

まず最初に画面 89、画面 90 において各相続人の氏名・続柄等を入力します。なお、相続人は最大 16 人まで登録できます。



画面 91

土地・建物

所有物件一覧表

物件No.	物件名	所在地	土地	建物
			面積	相対税評価額
1	両親自宅	豊島区〇〇-〇-△	423.54㎡	118,591千円
2	賃貸マンション	豊島区△-〇-〇	979.23㎡	180,037千円
3	借宅地印	豊島区〇-〇-〇	1,295.84㎡	362,835千円
4	古アパート	豊島区▽-▲-▽	325.45㎡	61,380千円
5	雑種地	豊島区〇-〇-▽	259.97㎡	59,563千円
合計			3,182.03㎡	782,407千円

ここに表示されている「所有物件一覧表」は「総合対策」の「現状での財産データ入力」で入力したものです。

画面 92

所有物件一覧(土地・建物)

物件名	所在地	利用区分	容積率	面積	相対税評価額	分類
土地	豊島区〇〇-〇-△	自用	100%	423.54㎡	118,591千円	ゾ
土地	豊島区△-〇-〇	貸家建付地	82%	979.23㎡	180,037千円	ゾ
土地	豊島区〇-〇-〇	自用	100%	1,295.84㎡	362,835千円	ゾ
土地	豊島区▽-▲-▽	貸家建付地	82%	325.45㎡	61,380千円	ゾ
土地	豊島区〇-〇-▽	自用	100%	259.97㎡	59,563千円	ゾ
建物	豊島区〇〇-〇-△	自用	100%	398.21㎡	5,319千円	ゾ
建物	豊島区△-〇-〇	貸家	70%	285.38㎡	59,977千円	ゾ
建物	豊島区〇-▲-▽	貸家	70%	245.24㎡	9,800千円	ゾ
合計					851,783千円	

土地と建物が別々に表示されます。こうすることにより、土地と建物を別々に遺産分割の対象とすることができます。

遺産分割が終了しますと自動的に「レ」が付きます。

土地と建物については「割合(持分)」か「金額」のいずれかを選択できます。

その他の資産・負債

画面 94

その他の資産・負債データ

その他の資産・負債データ

項目	金額
金融資産(有価証券等も含む)	50,000 千円
生命保険金(0千円-5,000千円×0人)	0 千円
死亡退職金(0千円-5,000千円×3人)	0 千円
自社保険	0 千円
家計一式	200 千円
代償分割	0 千円
借入金	121,000 千円
敷金・保証金等	8,245 千円
葬式費用	3,500 千円
負債	0 千円
債	0 千円

相続分入力

「代償分割」がある場合の手続きについては7ページをご覧ください。

画面 95

その他の資産・負債

その他の資産・負債

大分類	小分類	項目	金額(千円)	別添済
資産	流動資産	金融資産(有価証券等も含む)	50,000	<input checked="" type="checkbox"/>
資産	その他	家計一式	200	<input checked="" type="checkbox"/>
資産	その他	代償分割	0	<input checked="" type="checkbox"/>
負債		借入金	121,000	<input checked="" type="checkbox"/>
負債		敷金・保証金等	8,245	<input checked="" type="checkbox"/>
負債		葬式費用	3,500	<input checked="" type="checkbox"/>

各人の相続分入力

画面 96

分割データ入力

物件概要

各人の相続分

相続人	金額
高橋孝子	25,000 千円
高橋和夫	15,000 千円
佐藤芳子	10,000 千円
相続税評価額	50,000 千円
合計	50,000 千円

登録 キャンセル

納税方法の検討

「その他の資産・負債」は金額のみを入力します(画面 93(27 ページ) 参照)。

画面 97

遺産分割 納税方法の検討

納税方法の検討

項目	合計	高橋孝子	高橋和夫	佐藤芳子	(単位:千円)
相続税額	107,246	7,728	57,286	42,111	0
相続分	19,425	7,728	5,586	6,111	0
納金	0	0	0	0	0
税納	0	0	0	0	0
方法	0	0	0	0	0
延納税額	21,000	0	11,000	16,000	0
物納税額	0	0	0	0	0
合計	107,246	7,728	57,286	42,111	0

データ入力

画面 98

納税可能性の検討

納税方法の検討

項目	納税資金	充当額
相続税額	(イ) 7,728	7,728
相続分	25,000	7,728
納金	0	0
税納	0	0
方法	0	0
延納税額	0	0
物納税額	0	0
合計	(ロ) 7,728	7,728
差額	(イ)-(ロ) 0	0

登録 キャンセル

画面 99

売却手取収入

不動産売却手取収入額の計算

項目	金額
譲渡収入金額	千円
取得費(等価)	千円
相続税額加算額	5% 千円
譲渡経費	千円
譲渡利益	千円
特別控除	千円
譲渡所得	千円
所得税	15.315% 千円
住民税	5.000% 千円
合計	(N) 千円
手取収入	(M)-(N) 千円

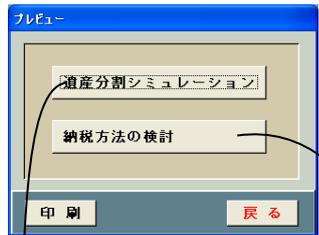
HELP 戻る

画面 87 (27 ページ) で「プレビュー」をクリック  
 しますと、画面 100 が表示されます。

画面 100

プレビュー

画面 101



遺産分割シミュレーション (1次相続)

高橋健一郎 様

※計算対象は 東京都府中市

(単位:千円)

種別	項目	所在地	取得割合	面積	合計	基礎控除 配当者	基礎控除 長女	控除控除 長女	
遺産	土地	東京都府中市	取得割合	423.24 ㎡	115,251	115,251	0	0	
	建物	東京都府中市	取得割合	176.24 ㎡	100,077	100,077	0	0	
	土地	東京都府中市	取得割合	429.84 ㎡	362,353	111,441	111,441	0	
	建物	東京都府中市	取得割合	225.84 ㎡	61,208	0	0	61,208	
	土地	東京都府中市	取得割合	258.87 ㎡	59,263	0	0	59,263	
	建物	東京都府中市	取得割合	288.21 ㎡	5,319	5,319	0	0	
	建物	東京都府中市	取得割合	233.38 ㎡	26,927	26,927	0	26,927	
	建物	東京都府中市	取得割合	243.34 ㎡	5,079	0	0	5,079	
	小規模宅地の控除の特例による控除額					-22,520	-22,520	0	0
	合計					777,852	399,921	399,921	136,521
債権	金融資産(有価証券等も含む)					50,000	25,000	15,000	10,000
	貸付金					200	200	0	0
	合計					50,200	25,200	15,000	10,000
債務	借入金					123,000	0	0	0
	借金(保証金等)					9,247	0	0	0
	合計					132,247	0	0	0
その他	納税控除額					695,214	372,941	184,921	126,521
	基礎控除額					41,000	30,000年間 × 6,000年間 × 3人 = 41,000年間	0	0
	合計					736,214	402,941	184,921	126,521
各人の所得	基礎所得					197,846	197,846	0	0
	基礎控除					197,846	197,846	0	0
	合計					197,846	197,846	0	0
納付税額	1次相続					197,846	7,729	37,898	42,111
	合計					197,846	7,729	37,898	42,111
	申告額を超えて納付すべき税額					197,846	7,729	37,898	42,111

画面 102

納税方法の検討

納税方法の検討

納税方法の検討

項目	合計	基礎控除 配当者	基礎控除 長女	控除控除 長女
相続税	197,846	7,729	37,898	42,111
納税方法	19,422	7,729	5,960	4,111
方法	20,000	0	0	20,000
合計	41,222	0	41,222	0
合計	39,442	7,729	43,958	29,111
合計	27,000	0	11,000	16,000
合計	197,846	7,729	37,898	42,111

不納税等の先取り所得の計算過程

項目	合計	基礎控除 配当者	基礎控除 長女	控除控除 長女
課税対象所得	50,000	0	0	0
控除額	2,500	0	2,500	0
課税対象所得	12,000	0	12,000	0
課税額	2,100	0	2,100	0
控除額	33,400	0	33,400	0
課税対象所得	53,600	0	33,400	0
課税額	7,917	0	3,919	0
控除額	1,073	0	1,073	0
合計	41,222	0	41,222	0

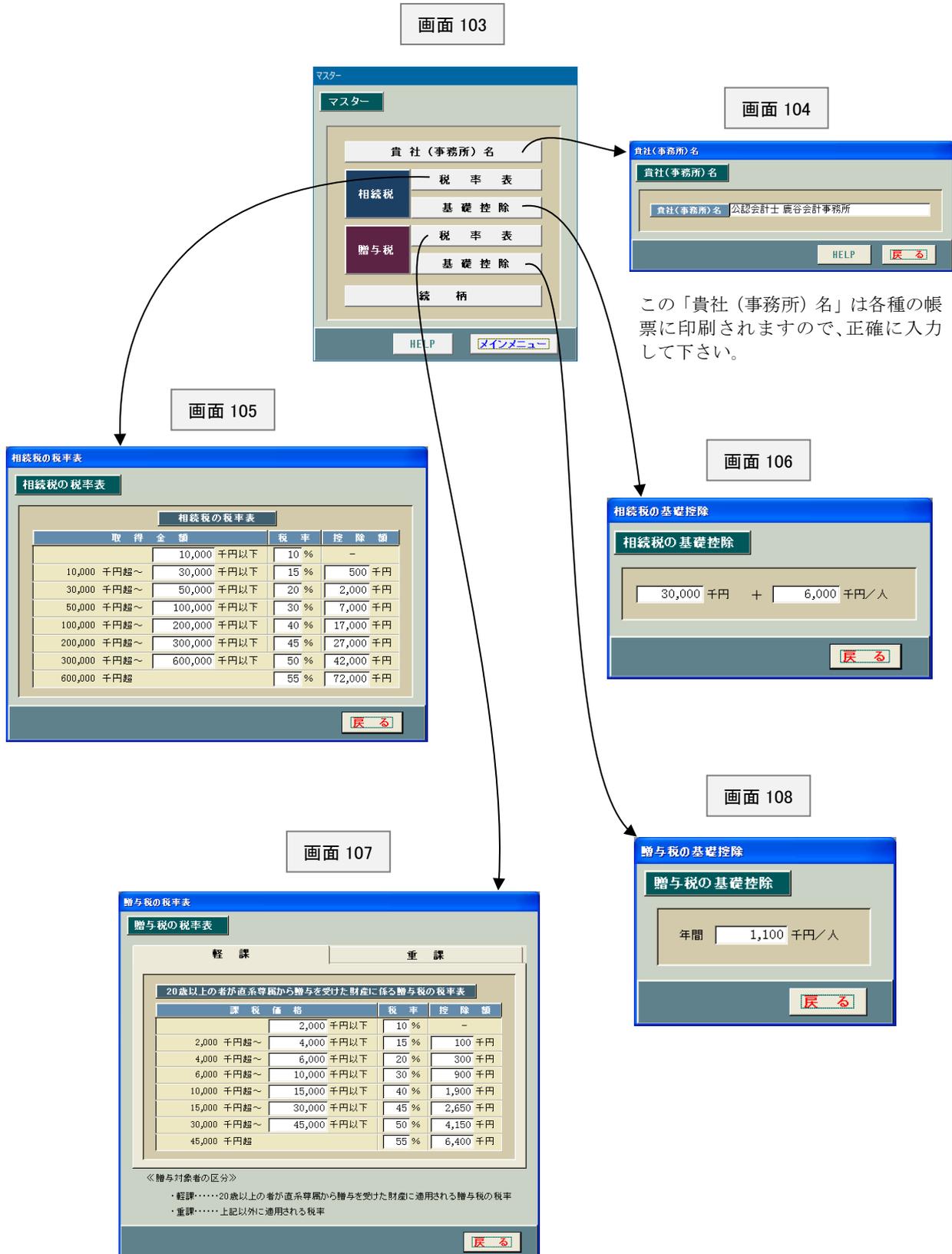
相続税の納税方法

延納した場合の分納税額および子税の支払スケジュール

年次	基礎控除 配当者	基礎控除 長女	控除控除 長女
1年目	910	1,179	0
2年目	895	1,171	0
3年目	880	1,164	0
4年目	795	1,156	0
5年目	799	1,148	0
6年目	712	1,141	0
7年目	709	1,134	0
8年目	774	1,126	0
9年目	759	1,119	0
10年目	744	1,111	0
11年目	559	1,104	0
12年目	744	1,096	0
13年目	744	1,089	0
14年目	744	1,082	0
15年目	729	1,074	0
16年目	0	0	0
17年目	0	0	0
18年目	0	0	0
19年目	0	0	0
20年目	0	0	0
合計	11,141	15,896	0

# マスター

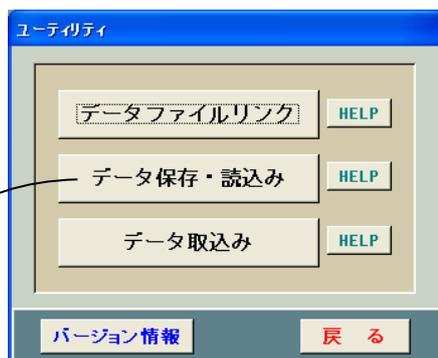
画面1 (2ページ) で「マスター」をクリックしますと、画面103が表示されます。この画面はマスターを一覧表示したものです。



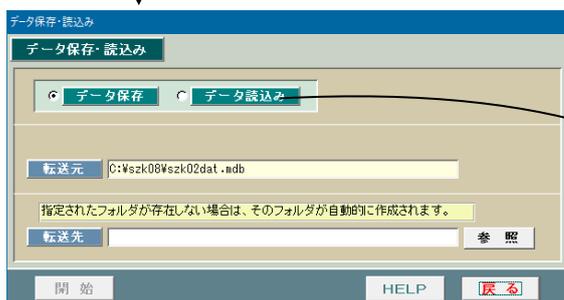
# ユーティリティ

画面 1 (2 ページ) で「ユーティリティ」をクリックしますと、画面 109 が表示されます。それぞれの「HELP」を参照して、適宜実行して下さい。通常はあまり使用しません。

画面 109



画面 110



「データ保存」とはハードディスクに登録されているデータを USB メモリー等に保存することです。

画面 111



「データ読み込み」とは USB メモリー等に保存されているデータをハードディスクの所定場所にコピーすることです。

## データの保存方法

画面6～画面8（4ページ）のインプット表でデータを一部修正した後、「登録」ボタンをクリックしますと、画面112が表示されます。

画面 112

保存方法の選択

保存方法の選択

現在のデータ名

お客様名 高橋健一郎

データ名	日付
相続対策のご提案	;00/06/28

修正後のデータの保存方法を次から選択して下さい。

- 同じデータ名で保存する(上書きすることになります)
- 別のデータ名で保存する(両方のデータが保存されます)
- データ名を変更して保存する(変更後のデータ名で保存されます)

登録 キャンセル

このように、当システムでは修正したデータを3つの方法から選択して登録できるようになっております。

画面 113

2とか3の方法を選択しますと、新しいデータ名を入力する欄が表示されます。

保存方法の選択

保存方法の選択

現在のデータ名

お客様名 高橋健一郎

データ名	日付
相続対策のご提案	;00/06/28

修正後のデータの保存方法を次から選択して下さい。

- 同じデータ名で保存する(上書きすることになります)
- 別のデータ名で保存する(両方のデータが保存されます)
- データ名を変更して保存する(変更後のデータ名で保存されます)

新しいデータ名を下欄に入力して下さい。

お客様名 高橋健一郎

データ名	日付
相続対策のご提案	0000年 6月 28日

登録 キャンセル

入力データを変更しなくても、画面5（3ページ）の「お客様名・データ名の変更」でお客様名等を直接修正することができます。